

2025年12月26日

株主各位

東京都港区虎ノ門四丁目1番40号  
ピクセルカンパニーズ株式会社  
代表取締役 谷川 直哉

### 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年2月もしくは3月に開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年1月19日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上